

## 宮代町議会 令和8年第2回定例会（3月議会）議案等提出内容について

### 1 執行部提出議案件数 25件

#### (1) 内訳

- |          |                 |
|----------|-----------------|
| ①専決処分の承認 | 1件（議案第3号）       |
| ②条例の改正   | 9件（議案第4号～第12号）  |
| ③町道の認定   | 1件（議案第13号）      |
| ④人事案件    | 4件（議案第14号～第17号） |
| ⑤補正予算    | 4件（議案第18号～第21号） |
| ⑥当初予算    | 6件（議案第22号～第27号） |
| 合 計      | 25件             |

### 2 執行部議案内容 【25議案】

#### ■議案第3号 専決処分の承認を求めることについて

衆議院の解散に伴い、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行経費を緊急に計上する必要が生じたことから、令和7年度宮代町一般会計予算に2,095万6,000円を追加し、総額を146億9,016万4,000円とすることについて専決処分をしたので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものである。

#### ■議案第4号 宮代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に準じ町職員の通勤手当の改正を行うため、宮代町職員の給与に関する条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

#### ■議案第5号 宮代町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員等の旅費に関する法律の改正に準じて宮代町職員等の旅費に関する条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

#### ■議案第6号 宮代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国民健康保険税の税率等を改正するため、また、子ども・子育て支援金制度の創設に伴い子ども・子育て支援金分の課税額を規定するため、宮代町国民健康保険税条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

## ■議案第7号 宮代町立体育施設設置及び管理条例の一部を改正する条例について

宮代町山崎アーチェリー場を廃止するため、宮代町立体育施設設置及び管理条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

## ■議案第8号 宮代町下水道条例及び宮代町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

地方自治法第245条の4第1項に基づく国からの技術的助言に伴い、宮代町下水道条例及び宮代町水道事業給水条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

## ■議案第9号 宮代町介護保険条例の一部を改正する条例について

令和7年度税制改正に基づき、介護保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、宮代町介護保険条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

## ■議案第10号 宮代町手数料条例の一部を改正する条例について

コンビニエンスストア等に設置の多機能端末機による住民票等の交付等に係る手数料の見直しを図るため、宮代町手数料条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

## ■議案第11号 宮代のまちづくりをみんなで応援する寄附条例の一部を改正する条例について

地方創生応援税制に係る寄附金を宮代まちづくり基金として積み立てできるようするため、宮代のまちづくりをみんなで応援する寄附金条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

## ■議案第12号 宮代町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第19条第8号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令の改正に伴い、宮代町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出するものである。

## ■議案第13号 町道の認定について

大字須賀字下堤外地内の宅地造成により町に寄附される道路を、町道路線に認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、この案を提出するものである。

### **■議案第14号 宮代町監査委員の選任につき同意を求めるについて**

埼玉県都市競艇組合の名称変更に伴い、埼玉県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、この案を提出するものである。

### **■議案第15号 宮代町公平委員会の委員の選任につき同意を求めるについて**

現公平委員会の委員である田口寿美子氏を引き続き公平委員会の委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、この案を提出するものである。

### **■議案第16号 宮代町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めるについて**

現固定資産評価審査委員会の委員である横手敏夫氏を引き続き委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、この案を提出するものである。

### **■議案第17号 宮代町農業委員会の委員の任命につき同意を求めるについて**

新たに大澤亨氏を宮代町農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、この案を提出するものである。

### **■議案第18号 令和7年度宮代町一般会計補正予算（第6号）について**

国補正予算による普通交付税の追加交付、須賀小学校建設準備金の基金への積立のほか、各種事業実績の確定に伴う事業費の増減などに伴い、令和7年度宮代町一般会計予算から1億4,078万円を減額し、総額を145億4,938万4,000円とすることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

### **■議案第19号 令和7年度宮代町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について**

繰越金及び疾病予防事業費等の確定に伴い、令和7年度宮代町国民健康保険特別会計予算から2,814万8,000円を減額し、総額を33億3,928万5,000円とすることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

### **■議案第20号 令和7年度宮代町介護保険特別会計補正予算（第3号）について**

令和7年度税制改正に基づく介護保険システムの改修に伴い、令和7年度宮代町介護保険特別会計予算に93万5,000円を追加し、総額を35億9,861万円とすることについて、地方自治法第218条第1項の規定により、この案を提出するものである。

### **■議案第21号 令和7年度宮代町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について**

繰越金及び後期高齢者医療広域連合への保険料納付金の納付見込額の増に伴い、令和7年度宮代町後期高齢者医療特別会計予算から2,195万6,000円を増額し、総額を7億4,761万3,000円とすることについて、地方自治法第218条第1項の規定

により、この案を提出するものである。

#### **■議案第22号 令和8年度宮代町一般会計予算について**

令和8年度宮代町一般会計予算の総額を165億5,200万円とすることについて、地方自治法第211条第1項の規定により、この案を提出するものである。

#### **■議案第23号 令和8年度宮代町国民健康保険特別会計予算について**

令和8年度宮代町国民健康保険特別会計予算の総額を33億6,678万8,000円とすることについて、地方自治法第211条第1項の規定により、この案を提出するものである。

#### **■議案第24号 令和8年度宮代町介護保険特別会計予算について**

令和8年度宮代町介護保険特別会計予算の総額を34億8,053万1,000円とすることについて、地方自治法第211条第1項の規定により、この案を提出するものである。

#### **■議案第25号 令和8年度宮代町後期高齢者医療特別会計予算について**

令和8年度宮代町後期高齢者医療特別会計予算の総額を8億3,007万2,000円とすることについて、地方自治法第211条第1項の規定により、この案を提出するものである。

#### **■議案第26号 令和8年度宮代町水道事業会計予算について**

令和8年度宮代町水道事業会計予算の収益的収入及び支出のうち収益的収入の予定額を8億1,707万7,000円とし、収益的支出の予定額を9億3,631万3,000円とすることについて、また、資本的収入及び支出のうち資本的収入の予定額を9,718万8,000円とし、資本的支出の予定額を5億8,147万8,000円とすることについて、地方公営企業法第24条第2項の規定により、この案を提出するものである。

#### **■議案第27号 令和8年度宮代町下水道事業会計予算について**

令和8年度宮代町下水道事業会計予算の収益的収入及び支出のうち収益的収入の予定額を11億6,249万6,000円とし、収益的支出の予定額を11億4,142万5,000円とすることについて、また、資本的収入及び支出のうち資本的収入の予定額を7億7,532万5,000円とし、資本的支出の予定額を8億9,312万7,000円とすることについて、地方公営企業法第24条第2項の規定により、この案を提出するものである。

### **3 議員議案等**

- (1) 議員提出議案 【なし】
- (2) 意見書 【1件】

■埼玉県立高等学校における男女別学校のあり方の検討に関し、当時者の意見を尊重した方針決定を求める意見書

(3) 審議方法確認

- ①先議の申し出【なし】
- ②一括上程の申し出【なし】

(4) 決議案 【なし】

(5) 選挙 【なし】

(6) 請願 【1件】

■自治体経営会議によりアーチェリー場廃止等を決定したことの再検討を強く求める請願。

(7) 陳情 【2件】

■臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情

■政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書

(8) その他 【なし】

#### 4 閉会中の継続審査等

- ① 議会広報委員会の閉会中の継続調査について
- ② 議員派遣について

#### 5 一般質問 【13人】 敬称略

- ① 川野 武志
- ② 合川 泰治
- ③ 鈴木 次男
- ④ 小島 あけみ
- ⑤ 土渕 保美
- ⑥ 丸山 妙子
- ⑦ 丸藤 栄一
- ⑧ 塚村 香織
- ⑨ 福澤 和美
- ⑩ 野原 洋子
- ⑪ 泉 伸一郎
- ⑫ 佐藤 将行
- ⑬ 田島 正徳

#### 6 その他

(1) 報告等

- ①行政報告（町長等から）【1件】  
結果報告：令和7年12月から令和8年2月まで  
予定報告：令和8年3月から令和8年5月まで

(2) その他

なし